

保育料助成はどうか？

町では保育園の保育料、幼稚園の利用料の50%を助成してきましたが、この助成については引き続き実施を予定しています。

こども園への移行に際して、保育料などに大きく影響がある場合についても、激変緩和策などの検討をしています。また、国では2020年を目途に、こうした保育料の無償化を目指し、毎年制度を改定していて、現在も多子世帯やひとり親世帯などについては、保育料の負担軽減があります。

詳しくは、入園説明会や入園申込みの際にご確認ください。また、役場健康こども課こども支援係にお問い合わせください。

どうすれば利用できるの？

認定こども園を利用するには、町からの認定を受ける必要があります。

年齢や家庭の状況によって、「1号認定」「2号認定」「3号認定」と区分の認定を受けます。これにより利用可能な保育時間が決定されます。

なお、「保育」利用(2・3号認定)には以下①のいずれかに該当することが必要です。※該当しない場合は「教育」(1号認定)となります。

保育時間(②保育の必要量)はその事由などによって決定します。

①保育を必要とする事由

- ・就労(1カ月当たり48時間以上就労している)
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障害
- ・同居または長期入院している親族の介護、看護
- ・災害復旧
- ・就職活動(起業準備も含む)
- ・就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ・虐待やDVの恐れがある
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である
- ・その他、上記に類する状態として弟子屈町が認める場合

②保育の必要量

保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。

- ①「保育標準時間」認定
→最長11時間まで(1カ月当たりの就労時間120時間～)
- ②「保育短時間」認定
→最長8時間まで(1カ月当たりの就労時間48～119時間)

※休憩時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況などに応じて必要な範囲となります。

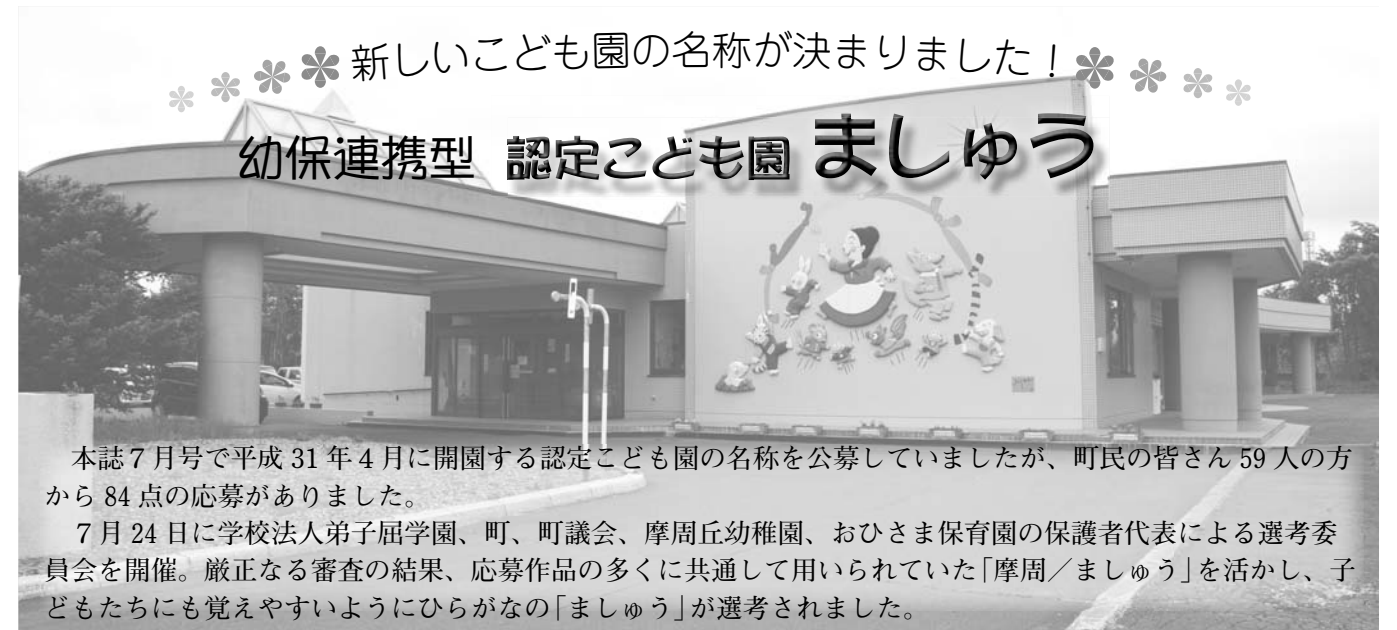
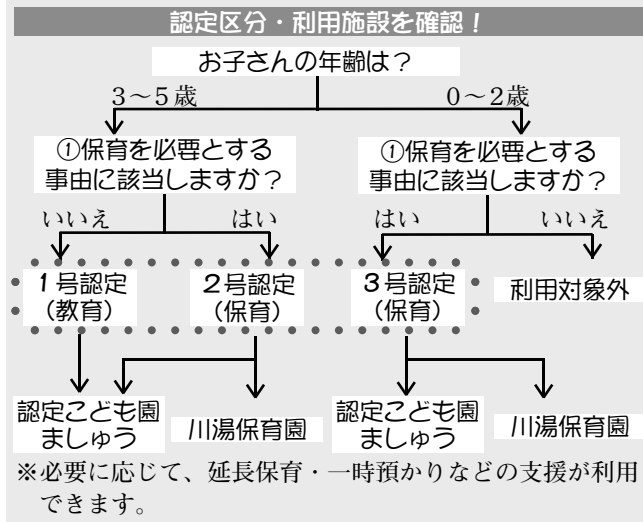
③ご利用の手続き

役場健康こども課へ入園申込みをし、1号・2号・3号認定を受けます。

※ただし、平成32年度以降は1号認定についてのみ、認定こども園ましゅうへ直接入園申し込みをします。

④保育料について

- ・認定区分や保護者の所得に応じて国が定める上限額の範囲内で、市町村が定めます。
- ・保育料は、保護者の所得(住民税所得割課税額)を基に算出されます。
- ・多子世帯やひとり親世帯などについては、保育料の負担軽減があります。
- ・町では独自の施策として保育料助成事業を実施しています。(保育料の2分の1を助成)



本誌7月号で平成31年4月に開園する認定こども園の名称を公募していましたが、町民の皆さん59人の方から84点の応募がありました。

7月24日に学校法人弟子屈学園、町、町議会、摩周丘幼稚園、おひさま保育園の保護者代表による選考委員会を開催。厳正なる審査の結果、応募作品の多くに共通して用いられていた「摩周/ましゅう」を活かし、子どもたちにも覚えやすいようにひらがなの「ましゅう」が選考されました。

認定こども園ってどんな施設なの？

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を合わせて提供する施設です

- 0～2歳** 3号認定
 - ▶利用時間/夕方までの保育のほか、延長保育を実施
 - ▶利用できる保護者/共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者
- 3～5歳** 2号認定
 - ▶利用時間/4～5時間程度の教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。さらに一次預かりも実施
 - ▶利用できる保護者/制限なし
- 0～5歳** 1号認定
 - ▶利用時間/4～5時間程度の教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。さらに一次預かりも実施
 - ▶利用できる保護者/制限なし

ポイント 3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。保護者の働いている状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用できます。

- 認定こども園は幼児教育と乳幼児保育の両方を提供する施設で、約10年ほど前に法律で作られた施設の形です。
- 平成27年には子ども子育て支援新制度が始まり「幼保連携型認定こども園」が新たに学校・児童福祉施設として作られました。この新制度以降、全国各地で保育園や幼稚園から、この幼保連携型認定こども園へ移行する施設が大幅に増えてきています。北海道内でも幼保連携型認定こども園は既に191施設、釧路管内では4施設となっており、これからも増加するとされています。

これまでの幼稚園・保育園と何が違うの？

おひさま保育園、摩周丘幼稚園、認定こども園ましゅうの比較(主なもの)は次の通りです

項目	おひさま保育園	摩周丘幼稚園	認定こども園ましゅう
設置者・認可	弟子屈町・北海道知事	学校法人弟子屈学園・北海道知事	学校法人弟子屈学園・北海道知事
機能	保護者の就労などにより保育に欠ける乳児または幼児、その他の児童を保育する児童福祉施設。	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に教育を行う学校。	保育に欠ける子も欠けない子も受け入れて、幼児教育・幼児保育を一体的に行う施設。
長期休業	なし	あり(春夏冬休み)	1号認定はあり(春夏冬休み)
保育料	国の基準額以内で、町条例に規定する所得に応じた利用料を町が決定し町へ納付(保育料の2分の1を町が補助) ※延長保育は無料	設置者が決定し設置者へ納付(所得に応じて保護者に就園奨励費を町が助成・利用料の2分の1を町が補助) ※預かり保育は有料	国の基準額以内で、町条例に規定する所得に応じた利用料を町が決定し園が徴収(利用料の2分の1を町が補助) ※延長・預かり保育は有料
給食	義務(自園調理で完全給食)	任意(実施)	義務(自園調理で完全給食)
給食費	保育料に含む	保育料に含む	1号認定のみ別途一食200円(土曜・長期休暇中も同様)
制服	なし	あり	あり(年長児のみ)
ジャージ	なし	あり	あり(3,4,5歳児のみ)
スクールバス	なし	あり	あり(定期運行利用者のみ)

認定こども園入園説明会を開催します

- 日時/9月26日(水) 19時～
- 会場/町公民館講堂
- 対象/平成31年度に認定こども園ましゅうへ入園を希望される保護者の方
- 内容/認定こども園ましゅうの運営や入園についての説明
※託児もありますので、お子さん同伴でも参加できます。

問い合わせ先/役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)
摩周丘幼稚園 ☎ 4 8 2 - 2 3 1 5、おひさま保育園 ☎ 4 8 2 - 2 4 4 4